

令和 6 年 3 月 1 5 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

### 「業務委託料金請求書」について

当協会では、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物のうち市町村負担分（詳細は下記参照）をお申込みの場合、四半期ごとに「業務委託料金請求書」（以下「請求書」という。）をお送りします。

令和 5 年度からはプラスチック資源循環促進法第 3 2 条に基づく分別収集物の引き取りが新たに加わり、請求書のフォーマットが変更になっております。請求書は、業務委託料金請求書（1 枚目）、分別基準適合物の業務完了報告書兼請求内訳書（別紙 1）、分別収集物の業務完了報告書兼請求内訳書（別紙 2）で構成されています。

例年通り、請求書送付先（四角の窓枠）の下に記載している請求書の宛名は 3 つのパターンから選択できるようになっておりますので、必要に応じてご活用ください。具体的な選択方法につきましては、資料 7 の「再商品化業務に係るオンライン操作マニュアル」（資料 7-18～7-21 ページ）をご参照ください。

また、令和 6 年度の変更点について、下記ご確認ください。

#### 記

1. 請求書に同封していた振込用紙を廃止します  
振込用紙を使用してお振込が減少している現状、ペーパーレス化を鑑み、振込用紙の送付を廃止します。令和 6 年 7 月以降発行される請求書が対象です。  
お振込の際は、契約者（市町村、組合）名でお振込ください。  
振込用紙が手続き上必要な場合は個別に送付いたしますので、別途ご連絡ください。
2. REINS にて請求書をダウンロードいただくことが可能となります  
令和 6 年 7 月以降、当協会のシステム REINS・請求情報照会メニューから、請求書（PDF）をダウンロードいただくことが可能となります。ダウンロードが可能な請求書は、ログイン時の直近発行の請求書のみです。  
なお、請求書の郵送は今まで通り行います。

< 本件連絡先 >

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 経理課  
TEL : 03-5532-8662 FAX : 03-5532-9698

〒###-####  
 ○○県○○市  
 ○○○○  
 ○○市  
 〒###-####  
 〇〇市 御中

この部分を3パターンから選択が可能

- ①市町村（組合）名
- ②市町村（組合）名+契約責任者名（役職・氏名）
- ③市町村（組合）長

〇〇市 御中

〒105-0001  
 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号  
 郵政福祉センター  
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
 代表理事理事  
 登録番号:T3

業務委託料金請求書

(請求書番号: K12345678901)

業務実施契約書、業務実施見直し書（容器包装リサイクル法）および委託契約書（プラスチック）に基づき、別紙のとおり数量の引き取りが完了いたしましたことをご報告申し上げます。  
 分別基準適合物のうち市町村負担分の再商品化実施委託料金について、また分別収集物の市町村負担分を請求いたします。つきましては、本請求書を受領した後 30 日以内に下記の指定口座へお支払いいただきます。

請求年月	令和 6年 7月
請求期間	令和 6年 4月 ~ 令和 6年 6月
請求金額(税込)	1,109,823円

<請求金額内訳>

再商品化実施委託料金(別紙1)	
市町村委託料金(別紙2)	
計	
消費税等(10%)	
請求合計(税込合計)	

振込銀行 三井住友銀行 (0009) 東京公簿部 (096) 普通預金 3018692  
 みずほ銀行 (0001) 東京営業部 (001) 普通預金 1006420

口座名義 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号

(本件お問合せ先)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 総務部総務課  
 電話: 03-5532-8662 FAX: 03-5532-9698

〇〇市  
 (\*\*\*\*\*)

別紙1

K12345678901-02  
 2/3頁

分別基準適合物の業務完了報告書兼請求内訳書

(容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物)

業務実施契約書及び業務実施見直し書に基づき、下記数量の引き取りが完了いたしましたことをご報告いたします。  
 市町村負担分の数量は、ご報告いただきました引き取り数量 (kg) のうち、全量申込分の数量に市町村負担比率を乗じて算出しています。なお、市町村負担比率とは、業務実施契約書第 7 条に記載の市町村の負担割合で、主務省庁が定めるものです。

引き取り期間	令和 6年 4月 ~ 令和 6年 6月
別紙1計(税抜)	445,612円

分別基準適合物種別	引き取り数量		市町村負担比率 b	市町村負担分の数量 c=a×b	委託単価 d	委託料金 e=c×d
	うち全量申込分 a (kg)	引き取り数量				
ガラスびん	1.茶色	0kg	5%	0kg	10.4円/kg	0円
	2.茶色	90,580kg	12%	11,197kg	13.5円/kg	149,944円
	3.その他の色	20,270kg	8%	1,622kg	21.4円/kg	34,719円
4.P.E.Tボトル	0kg	0kg	0%	0kg	6.5円/kg	0円
5.紙製容器包装	0kg	0kg	1%	0kg	25.0円/kg	0円
プラスチック製容器包装	420,900kg	420,900kg	-%	-kg	-円/kg	280,958円
6.うち白色トレイ	0kg	0kg	1%	0kg	82.0円/kg	0円
7.うちプラスチック製容器包装(密2)	420,900kg	420,900kg	1%	4,209kg	82.0円/kg	280,958円
委託料金(1~7合計)						445,612円

- ※1 特定事業者負担分と市町村負担分双方で申込の数量が表示されます。特定事業者負担分のみ申込数量は表示されません。
- ※2 プラスチック製容器包装と未だ製品プラスチック等の引き取りがある場合は、委託契約書(プラスチック資源循環促進法関係) 第9条に基づく比率で算分をし、算出しています。

〇〇市  
 (\*\*\*\*\*)

別紙2

K12345678901-03  
 3/3頁

分別収集物の業務完了報告書兼請求内訳書

(プラスチック資源循環促進法第 3 2 条に基づく分別収集物)

委託契約書に基づき、下記数量の引き取りが完了いたしましたことをご報告いたします。引き取り数量は、委託契約書第 9 条に定めるとおり引き取り実績報告で得られた総量から、重量割合に基づく産廃プラスチックの量を確定し、残りの数量に対して、プラスチック製容器包装(別紙1)と製品プラスチックで定められた比率を乗じて算出しております。

市町村委託単価は、委託契約書第 6 条に定めるとおり落札単価に事務処理経費単価を合算した額です。計算結果の1円未満の端数は切り捨てとなります。

引き取り期間	令和 6年 4月 ~ 令和 6年 6月
別紙2 (A~E) 計(税抜)	563,318円

(保管施設別明細)

保管施設名	01 ○〇市リサイクル施設			
落札事業者名	〇〇株式会社			
容器プラと製品プラの比率	90:10			
引き取り月	引き取り内容	引き取り数量 a	市町村委託単価 b	委託料金 c=a×b
4月	製品プラ	*** kg	e.*** 円/kg	221,478 円
	産廃プラ	*** kg	e.*** 円/kg	- 円
5月	製品プラ	*** kg	e.*** 円/kg	198,386 円
	産廃プラ	*** kg	e.*** 円/kg	- 円
6月	製品プラ	*** kg	e.*** 円/kg	175,478 円
	産廃プラ	*** kg	e.*** 円/kg	- 円
4~6月計(A)	製品プラ	*** kg		583,318 円
	産廃プラ	*** kg		

容りのみ実施の市町村は

「請求書+別紙1」

容り、製品プラ実施の市町村は

「請求書+別紙1+別紙2」

請求書内の文言は変更が生じる可能性があります